

## JCOM 株式会社

実行後検証報告書  
サステナビリティ・リンク・ローン

## 検証者の結論

宛先 JCOM 株式会社

## 検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、JCOM 株式会社（JCOM）に対して実行されたサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）が指標とする KPI の 2024 年度の数値について、サステナビリティ・リンク・ローン原則、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（SLLP 等）の要請に従い、JCOM から 2025 年 6 月 19 日から 2025 年 12 月 22 日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、JCR は本借入金が実行される際に定められた SPT の進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

## ▶▶▶ 主題に関する基本情報

借入人	JCOM 株式会社
検証対象	JCOM 株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン
検証対象年度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)
検証期間	2025 年 6 月 19 日～12 月 22 日
検証目的	SLLP 等の第 5 原則の要請により、SPT の達成状況に関する第三者検証を実施する事

## ▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順

## ▶▶▶ 本借入金に設定された KPI と SPT

KPI 1：端末機器の廃棄物リサイクル率<sup>1</sup>

SPT 1：「端末機器の廃棄物リサイクル率」において、2027 年度 99%以上

KPI 2：男性育児休業取得率

SPT 2：「男性育児休業取得率」において、2027 年度 80%以上

## ▶▶▶ SPT の進捗状況

### SPT1について

JCOM の端末機器の廃棄物リサイクル率について、JCOM から提出された資料を検証し、2024 年度は 99%以上であることを確認した。

表 1 JCOM の 2024 年度実績<sup>2</sup>

	リサイクル率 (%)
2024 年度	99%以上

### 計算対象範囲

JCOM 国内 5 抱点

### 現状結果の理由

高機能端末への置き換えの推進により、リユース不可台数が年々増加しているものの、該当端末の個体管理データを、受け入れ先のリサイクル業者に共有することで、受け入れ漏れのない体制を構築し、99%以上のリサイクル率を実現している。

### 今後の進捗見込みについて

今後も引き続き、上記の体制を維持し、SPT 達成を見込んでいる。

<sup>1</sup> [リサイクル台数 (サーマルリサイクル含む)] / [リユース不可と判断された端末台数]

<sup>2</sup> JCOM から受領した情報を基に JCR 作成

## SPT2について

JCOM の男性育児休業取得率について、JCOM から提出された資料を検証し、2024 年度は 81% であることを確認した。

表 2 SPT の 2024 年度実績<sup>3</sup>

	育児休業取得率 (%)
2024 年度	81

### 計算対象範囲

2024 年度に子供が生まれた男性社員 175 名

### 現状結果の理由

従業員向けにメール周知やポスター掲示による啓蒙活動や管理職社員向けの研修を行ったほか、育児休業を未取得の社員および上長に対しての個別連絡を行った。

### 今後の進捗見込みについて

更なる取得促進のため、妊娠申出者の情報取得をより早く入手し、社内システムへ情報連携することや、上長の個別説明だけでなく、人事担当者から直接対象者へ育休取得促進が出来る体制構築を進めていく。

## ▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として JCOM から受領した資料一覧

- ・ 2024 年度集計データ
- ・ JCR からの質問状への回答書
- ・ 2024 年度証跡データ

## ▶▶▶ JCOM の責任

JCOM は、SPT の進捗状況を検証者が把握するために適切な記録・証拠書類を検証者に提供する責任を負う。

## ▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証者として、JCOM から受領した資料の範囲において、その適切性を SLLP 等に照らして検証する責任を負う。JCR は JCOM が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について SLLP 等への適合性を評価する。

## ▶▶▶ 検証手順

### -検証手順

JCR は、2025 年 6 月 19 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。な

<sup>3</sup> JCOM から受領した情報を基に JCR 作成

お、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

-JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR は適用された保証業務に関する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

### ▶▶▶ 検証作業の概要

-検証作業の範囲

JCOM に実行された本借入金は、SPT の進捗状況に係る毎年のレポートингと第三者機関による検証の実施を条件として実行されたため、JCR は本借入金で設定された SPT の進捗状況について限定的保証業務を行う。

-検証手続き

JCR では、2025 年 6 月 19 日から 2025 年 12 月 22 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本借入金で設定された KPI/SPT 及び JCOM のサステナビリティ戦略の確認
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・ JCOM の SPT 担当者ならびに JCOM のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・ JCOM に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するよう要請及び JCOM より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手
- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

### ▶▶▶ 検証結果

JCR は、その適用される検証基準に準拠して、SPT の進捗状況が管理されており、SLP 等で定められた実行後レポートингに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

### ▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、JCOM 及び貸付人の利用を目的としており、JCOM 及び JCR によって公表される。

### 保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続きの性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

## 検証者の署名

菊池 理恵子

責任者 菊池 理恵子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

任田 卓人

担当 任田 卓人

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

---

本第三者検証に関する重要な説明

---

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

---

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。